

近畿地方の自然災害対応の最前線

国土交通省近畿地方整備局 防災室長補佐 中治 茂様

災害対策マネジメント室長補佐 石飛 隆司様

河川部 水災害対策専門官 中路 貴夫様

道路部 道路管理課長補佐 神谷 毅様

日本は、自然災害が発生しやすい

環境にあり、今後気候変動により風水害の頻度が増加する可能性も指摘されているほか、近い将来には南海トラフ巨大地震の発生も予想されている。近畿地方の自然災害対応を担う国土交通省近畿地方整備局の職員の皆さんに自然災害対策についてお話を伺った。

—近畿地方における自然災害の特色と、それを踏まえた基本的な災害対応の方針について教えてください。

(石飛) 以下敬称省略

実はこの質問は難しいと思って、いまして、いろいろ考えてみたのですが、一つ特色があるのは火山がないこと。また、全国のものが平均してある。雪害があり、水害・土砂、道路災害も当然あり、山もあり、海が近いというところの問題もあり、台風も来る、都市災害もあるというところで、広く日本の縮図というところで、幅広くあるという状況があります。災害としての特色という意味で、それを踏まえた地方整備局の災害対策というのはあまりないです。全

国でやっているような災害対策を

ベースにやっているという形で、近畿に関して特色は少ないと考えています。

(中治)

気象の特徴でいうと、近畿の南側、和歌山県は台風の上陸が多く豪雨による河川の氾濫も懸念されます。また、近畿地方整備局管内の北の方の地域では、積雪により大規模な渋滞や滞留を起こすことがあります。

災害発生時には、迅速かつ効果的な対応が求められます。まずは、

(神谷)

被災状況等がわからないと適切な対応ができないため、速やかに情報収集、共有し対応することが必要と考えます。

特に特徴的なところとしては、雪に関して、北の福井の方は雪寒地域なので、それなりに利用者が雪に備えられているのですが、だんだん下に降りていく度に、そういう意識が薄くなるので、地域に応じた雪の対応が異なるものが必要となるとところかなと思います。

―風水害対応について、2023年に近畿地方に影響をもたらした台風7号を例に具体的な対応について教えてください。

(石飛)

台風7号が来るというところで、河川としては、名張川⁽¹⁾、新宮川⁽²⁾、円山川⁽³⁾で氾濫警戒情報になるぐらいまで水位が上り、雨としては、福知山・舞鶴といった北の方で結構強く降ったという形です。それに伴って通行止めのケースも、台風が縦断していきましましたので、新宮の方で2箇所、亀岡で1箇所、あとは福知山・豊岡方面といった北の方でも道路の通行止めがあったというような形で対応をとったところです。

そういった中で近畿地方整備局の中でどういう風な形でした

かというところなんですけども、防災グループ関係では、リエゾンという情報連絡員ですね。県さんとかがバタバタするので、その時に情報がなかなかあがってこないということがあるので、我々の方から積極的情報を取りに行く。各

県に行っているほかに、福知山市は被害が大きかったため、福知山市さんにも情報連絡員の方を派遣して、密に連絡を取るといようなことをやっています。あとはホントラインという形で、災害が来ますという時には、我々近畿地方整備局や管内の各事務所や各県さんとの連絡体制を整えるという形で、緊急時には連絡が取れるようにという形の体制を取るとい形ですね。

ね。

あとは機械の派遣ですね。三重県の紀宝町というところで排水ポ

ンプを出して、京都の井出町でも排水ポンプ1台、あとは、ヘリでの調査をしました。また、福知山市さんで、道路で被害がありましたので、路面清掃車や散水車を出して支援するという形で、台風7号については対応をさせていただいています。基本的には会議をしながら各府県さんや市町村さんなりと連絡を取りながら、支援が必要であれば、支援を出すという形で対応しています。

(中治)

台風が来る前に、近畿地方に激しい降雨が予想されたというところから、大阪管区气象台と共同説明会を開催し、注意喚起を行いました。線状降水帯が発生し、大雨の危険度が急激に高まる可能性があったため、洪水、氾濫、内水氾

濫、土砂災害への警戒、不要不急の外出を控える等の注意喚起を行いました。

(中路)

2023年の近畿では、台風2号と梅雨前線に伴う大雨となり、大和川で非常に大きな洪水がありました。河川管理者が行う業務では、水防法に基づき、洪水予報河川や水位周知河川では、ある水位(避難判断水位や氾濫危険水位など)に達する場合や予想される場合には、洪水予報を発表することになっていきます。また、台風2号の際は、气象台と一緒に共同記者会見を行い、危険が迫っていることを周知するなど、住民の方に身を守る行動を取って頂くよう注意喚起も行っています。また、自治体が避難指示を発令するにあたつ

(1) 三重県名張市の名張基準観測所で発表

(2) 実際に発表されたのは新宮川水系の相野谷川の高岡観測所(三重県南牟婁郡紀宝町)

(3) 実際に発表されたのは円山川水系の出石川の弘原観測所(兵庫県豊岡市)

て、避難指示の判断に資する情報を提供するにも大きな責務と思っています。国土交通省のHP「川の防災情報」では、リアルタイムで河川の状況（カメラ映像）や水位などを発信し、危機管理対応を行っています。

それから少しでも水害を防ぐことを目的に、水防団による水防活動（巡視や土嚢積みなど）を行ってもらうため、水防警報を河川管理者が発令し、水防団に出動して頂いています。

（神谷）

私どもも台風7号に限った話ではないのですが、過去は道路管理者それぞれで通行止めの情報などを流していました。しかし、近年は、道路管理者で公表する情報に加えて、一元的に連名で記者発表をして、各区間の通行止めの可能性や通行止めをしている区間を記者発表して、一つのところで情報が得られるようにしています。

あとは、例えば高速道路と並行する国道が同時に通行止めになると、どうやって迂回するのかわかるというのが重要となってくるので、NEXCOさんとかも共同で、交通マネジメントと言われているので、すけども、迂回を案内するなど、関係する道路関係者の方と協議しながら対応しているというところですよ。

（中路）

最近の取り組みとしては、ある程度まとまった雨がダム上流域で降りそうだという予測が出れば、ダム毎に定めている基準雨量を基に、ダムの洪水調節容量では足りないかと判断した際は、事前放流によりダム貯水位を下げたおき、いざという時にはダムで水を溜められるような取り組みも行っています。

また、我々河川管理者では、気象台からの雨量予測データを基に水位予測を行い、水位が氾濫危険

水位などに達するおそれがある際には、沿川の首長さんにホットラインという形で情報提供し、避難指示を判断して頂くよう、常日頃から連絡が取れる体制作りをしています。加えて、台風が来る前には、関係自治体や関係機関と危機感を共有するWeb会議を行い、水位予測などを共有し、危機管理体制の強化を図っています。

—風水害による被害を防ぐための施策についての直近の取り組みについて教えてください。

（中路）

自然災害は、発生することを抑えるのは無理なので、来るものに対していかに住民の命や財産を守るかということを普段から備えておくことが大事だと思います。例えば、いざというときに円滑に逃げられるように、自分たちが住んでいるところのがどういったリスクを抱えているのか、ハザードマッ

プ等でリスク情報を知り、いざ避難するときの避難経路や避難場所を事前に確認しておくことも大事ですよ。

また、住民の防災意識向上を図る取り組みとして、街中に浸水深などを示した看板「まるごとまちごとハザードマップ」を視覚的に見えやすいところに置くことで、常日頃から危機意識を持つて頂き、これぐらい浸かるおそれがある避難時の参考にして頂きたいと思っています。

（石飛）

昔は災害が起きないような努力をハードでやっていたんですけど、というのが基本で。それは今も変わらずやっているんですけど、溢れる時は溢れるといったところで、最近はそのようなソフト面、そうなった時にでもどうやったらできるのかというところで、先ほどの道路の取り組みもこうやって記者発表して、皆さんにわかりやすくって

いうのもそうですし、河川における皆さんにどうやって逃げていただけなのかとか、そういったところもってという形で、そういうソフト面が最近色々進んでいるという形です。

(中略)

ハード対策だけで自然災害を全てまかなうのは無理があります。流域全体であらゆる関係者と協働

のもと、治水対策を行っていく「流域治水」の取り組みを進めていて、ハード対策だけでなく、被害対象者を極力減らすような対策として、例えばまちづくり計画に合わせて浸水リスクの大きいところに開発・建築規制をかけることや、住み方の工夫として床下を浸水しない高さにしたりすることなどが考えられます。

また、ソフト対策として、それ

ぞれ住民が一人一人自分事として逃げてもらえるように、事前に時系列で避難準備や行動を決めておく、「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」を作成するなど、ハードソフト一体となって、被害を軽減していく取り組みを行っています。

(神谷)

ハード対策というのは、災害の危険性があるところなどは毎年点検しており、順次必要などころについては対策を進めているというところ。また、事前通行規制区間ということで、豪雨など異常気象時に道路の通行の危険性が高いところは一定の雨量になると通行止めを行います。また、最近、ゲリラ豪雨や、線状降水帯等と言われていますが、そういう短期集雨的な雨というものもござい

で、数年前から試行的に、時間雨量と連続雨量を組み合わせた規制雨量も取り入れながら、気象の変化に対応した規制基準を取り入れていつているところですね。

—ここまでは風水害についてお伺いしてきましたが、次は地震・津波への対応についてお伺いします。

近畿地方では南海トラフ巨大地震や直下型地震による被害が想定されているかと思いますが、それらへの対策における直近の取り組みについて教えてください。

(石飛)

地震は止められないので、あった時にどうしていきますかということ、近畿地方整備局というより国土交通省の関係する整備になりませんが、発災後の迅速な情報収集と情報発信という形で、例えば道路

の情報で発信したり、ヘリで調査をしたり、あとカメラをいろいろ据え付けてますので、そういうものを見たりとか、あとは救命活動部隊の早期進出を支援という形で、海からもいろいろありますので、海ゴミをとったり、あとは道路ですね。道路が塞いでしまうと何も行けなくなるので、道路啓開⁽⁴⁾というところの支援、あとは、津波があつたら水をかぶりますので、そういったところの排水の作業。あとは、TEC-FORCE⁽⁵⁾による被害の調査とかですね。市町村さんは人がいないので、そういうところにTEC-FORCEで行って被害調査をお手伝いするとか。あとは庁舎の高台移転ですね。まあこういうのは補助の話になるのですが。あとは高規格道路の整備という形で、今紀勢線という道路を作ってます。今の国道42号というのは海沿いにありますので、

(4) 道路上の障害物を除去して、通行できる状態にすること。

(5) 国土交通省緊急災害対策派遣隊。Technical Emergency Control FORCEの略称。

そういった高いところに高規格の道路を作って、津波の影響が少ない箇所道路整備をしたり、あとは海岸の防波堤の強化とかこういうものの直轄の整備だったり、県への補助だったりとか、あとは水門等のインフラ設備も耐震化を進めていくといったようなところをやっています。

(中治)

公表されているものですが、南海トラフ巨大地震対策計画、近畿地方地域対策計画というものがあって、発災の時にどのように動くかをまとめたものがあります。

紀伊半島沿岸部における津波、大阪平野における津波、コンビナートにおける火災／油流出、公共交通における重大な事故とか、密集市街地における家屋倒壊／火災、このような深刻な事態においてど

う対応するかっていうのをまとめています。それで、事象ごとに、発災直後でしたら避難誘導を実施するとか、被災状況について整備局に2000基あるCCTV⁽⁶⁾で情報を集めたり、ヘリで情報を集めたりということがあり、津波警報の発令中においては、救命救助の支援にあたるというような事象ごとに何をするか決めているのがあります。あとは、津波警報・注意報が出たときに、沖合に停泊している船の移動を支援するというようなことがあります。

(石飛)

これに基づいて、4年に1回訓練を主催するのですよね。

(中治)

2024年は近畿地方整備局が主催になっており、大規模津波防

災総合訓練を津波防災の日前後で実施する予定です。

(石飛)

そういった形で訓練をしながら対策をしているところです。

(中治)

ちょうど昨日、地震対応訓練を実施いたしました。平日なんですけども休日の想定で、人が少ない中で対応するという訓練を実施したということです。整備局の近くに居住している職員は登庁して、登庁に長い時間がかかる職員はテレワークでの対応をすること、誰が何をするのかの指揮官による役割分担の指示、また、その対応者による対応訓練等を実施しました。訓練中で、DIMAPS⁽⁷⁾というのがあるんですけども、参集途中に写真を撮って、システムに登録

されているアドレスに送信したら整備局の方で写真の撮られた位置が地図上でわかり、その画像についても確認ができます。また、安

否確認システムというものが、一定規模以上の地震が起これば、登録しているスマートフォンに自動的にURLが送られ、それに

アクセスして安否の入力を行い、それらを整備局等で集計することにより、職員の安否確認の訓練も実施しました。さらに、本局と事務所との間の被災状況報告等、リモート会議の訓練も実施しました。

加えて、ヘリ調査による被災箇所

の映像配信の訓練を行うこともあります。

(石飛)

我々自身の防災力を高めながらという形で取り組んでいるところですよ。

(6) ここでは、近畿地方整備局が設置している広域監視カメラのことを指す

(7) 正式名称は「統合災害情報システム」

—ここからは、他の関係者との連携についてお話を伺いたいと思います。まず、地方自治体との関係で、TEC-FORCEの活動の詳細について、近畿地方における具体的な対応事例も含めて教えてください。

(石飛)

大きかったのは、2011年の東日本大震災ですね。あとは、2014年の広島土砂災害、2016年の熊本地震ですね。あと2018年が大阪北部地震と西日本豪雨で、東日本台風が2019年にあって、2020年に7月豪雨とというのがあって。そういったところで、近畿だけではなくて、当然他の地方整備局の方にも出向いていて、他の地方に行つて応援する。逆に言えば2011年紀伊水害で言うと、他の地方整備局から近畿の方にだいたいお手伝いに来ていたのだという形で、全国で16000人ぐらいいますので、全国対

応で結構活動しています。

2022年度の具体例でいくと、雨が滋賀と福井で結構降りましたけど、TEC-FORCEの派遣をして、被災状況調査であったり、リエンジン派遣も当然しているんですけど、ヘリ飛ばしたり、照明車・路面清掃車、ドローンで調査をしたりとかいったところで対応しています。

次に、鳥インフルエンザです。

ちよつと社会的現象になったんですけど、こういったものが出ると夜を通して鳥の処分をやっているか、なきやいけないので、そういったところへ照明車を持っていくというふうなこともやっています。

あとは雪ですね。雪が降った時に乗員保護という形で、道路を道路管理者で止めるんですけど、その時どうしても車が溜まるので、その車にいる人は放っておくわけにも行かないので、体調を崩されないように、水と簡易的な食料を配るといったような対応をしていま

す。ここ2年で言うとそこまで巨大な災害がなかったもので、そういったこともやっているのと、あとは十津川村で崩れた土砂があったら、照明車を派遣したり、衛星通信車を派遣したりという形でお手伝いをさせていただいて、そういったところを広くTEC-FORCEとしてやっているというところが、最近の事例ですね。

—TEC-FORCE以外のものも含めて、地方自治体との連携についても少し詳しく教えてください。

(石飛)

災害があった時に自治体さんというのは結構なかなか大変です。で、発災からの3日間、災害対策本部を設置したり、消防やったりとか自衛隊にお願いしたりとか、避難所の開設とか、いろいろなことをしなきゃいけないと。1週間程度で言うと行方不明者の捜索とか、土木だけじゃなくて、いろん

なことをしなきゃいけない。そんなわけで、人がどうしても足らないという中で、被災状況調査という形でTEC-FORCEで調査を行って、災害復旧には、その後に入っていきます。

その災害復旧というところで、被災した直後から工事を発注して立て直すまでというのは結構市町村にとっては大変ということ。災害が発生しましたら、災害報告っていうのは10日以内になきゃいけないんですけど、その人が足りないということ、

TEC-FORCEでお手伝いをして調査をするんですが、それだけでなく、復旧には当然お金が必要なんです。その復旧事業費をくださいっていう形で、自治体から請求していただいて、国交省の方で、その査定をして、予算的なところでお手伝いをしています。地方公共団体の財政力に適応するように、国の負担を定めて災害の速やかな復旧を持ちますよという形で

す。自治体が持つ公共土木施設を対象に国庫負担で迅速な工事着手ができるような形で、予算的なお手伝いをするという形です。

（神谷）

雪の関係では、情報連絡室というものを各県で設置して、その中に自治体さんと高速道路会社さんと警察さんとかが一堂に会して情報共有をして、場合によっては通行止め区間の調整、例えば降雪が多いところを通行止めの端部とするのではなくて、比較的降雪が少ない地域で安全にUターンができるようなところに設定をすることを調整するというようなことをしています、当然その中で高速道路の通行止めを解除するときは、アクセス道路や平行道路である一般道の除雪状況や交通状況の確認や調整などを行い、連携をしています。

—基礎自治体の中には、災害対応

に専従する職員が少なかったり、いなかたりするところもあると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

（石飛）

市町村さんは、土木関係の職員数が日本全国でかなり減っているという形で、村の4分の3というのは技術系職員が既にないないということになってます。私の大学時代の知り合いの市役所に務めている人でも、文系の人ですけど、普通に土木の仕事をさせられているとか言っていましたので、なかなか、技術系の職員がいらないというのが現状です。

その中で、災害復旧の経験が少ない市町村というのが今増えてきおり、災害時には膨大な業務を迅速に処理する必要があつて、かなりの数のものをわずかな人数でしなければいけないということで、市町村長からいろいろご意見を伺う中で、土木系職員の数とか経験

者が不足しているところとか、なかなか対応できないといったところでご意見をいただいています。

そういうところを支援していきましようという形で、市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドラインというのを定めまして、いかに市町村さんが災害復旧というところをやっているかというところをいろいろ定めているというところです。具体的などころで、被災があつたら、TEC-FORCEを出して、その災害調査も当然するのですが、それでも手に負えない大きな災害の時には、自治体さんからの要請があれば、国土交通省本省の方の災害査定官という、災害査定するものが被災地に赴いて、被災自治体に対して、復旧の方針や、工法の技術的な支援や助言を行う災害緊急調査というものを行ったり、あとは、全国防災協会というところで登録された災害復旧技術専門家、

これは県や国の、技術者のOBなどを現地に派遣して、災害調査や復旧工法の助言をしたりするという形で、市町村さんの人手不足というのを解消するためのいろいろな取り組みをしている。これは近畿地方整備局の取り組みというわけではないんですが、国土交通省としてはそういう取り組みをしている。そういったものをいろいろやっているところがございます。

（中路）

私は自治体に出向した経験があるのですが、本当に技術職員がいなくて、事務方が災害対応を行っているような状況でした。住民からの問合せ対応に追われ、少ない職員で現場対応しているような自治体が多いと思います。国から職員を自治体へ送り込み、どういった支援が必要かをお聞きして、国に伝える橋渡しを行うリエゾン派遣も行っています。

(石飛)

市町村の現状が厳しい中ではこういうことをやっていきますという感じですね。

―災害対応に従事する事務系職員が足りないっていうことはあまり感じられないですか？

(石飛)

純粹な人不足というのは感じますが、とにかく技術的な判断ができる人がいないというのは、どうしても我々国土交通省だから思うことかもしれないですね。

また、総務省の話であって、国土交通省が話すことではないのかもしれないんですが、そういう事務的なものを支援する仕組み^⑧もありまして、自治体ごとにそれをお手伝いする仕組みがあつて、例えば熊本地震の時に、どこかの市町村から支援がいったり、東日

(8) 応急対策職員派遣制度

本の中には九州からお手伝いがいたりみたいなの、そういう仕組みはありますね。事務方は窓口業務みたいなところがある程度共通化されていますので、市役所の窓口なんかの対応するような者が、そういう行き来をするみたいなのはあるそうですね。私も専門ではないですけど。

―災害対応において、近畿地方整備局として民間企業や地域コミュニティと連携している例があれば教えていただくとともに、立場の違いについて特徴的な部分を教えてください。

(石飛)

我々は建設業協会やコンサルタント業界と協定を結んでいます。災害時にはお願いをするので対応してくださいというようなことを協定で結んでいます、具体的に

は何かことが起こった時に協会にお願いをして、その協会さんにはいっぱい会員さんという形で会社がありますので、そういった会社が協定を結んでいる相手方に言ったら業者さんを紹介していただいで、その業者さんにやっていただくという形です。

実際に現場をやっていたのは、我々ではなくて業者さんになりますので、被害があつたときにパツと動けるような形に業者さんもなっていないといけないので、業者さんがそういう形で取れるようBCPと言って、業務継続計画というのがありまして、そういうのはもう別に国交省とかそういう括りじゃなくて、世の中全般的にそういうのを作りましょうという流れにはなっているんですけど、建設業者さんもそういったものに取り組んでほしいという形で、そういうものに取り組んだら、工事

を発注したときに、インセンティブとして、BCPというのを作ると工事が取りやすいですよっていうような形で取り組んでいます。

(中治)

近畿地方整備局のBCP認定制度ができて11年が経ちますが、今では、BCPの認定数が伸びないというところが悩んでいます。

近畿地方整備局の管内工事の受注や入札予定もないという業者にはBCPを認定されたことによるインセンティブがないということが理由の一つにもなっていると考えています。

自社の被害を軽減し、早期に通常業務に復帰するための災害対応力の強化を図るよう計画の策定をお願いしたいところです。

(中路)

マスメディアとも連携を図って

います。いかに正確な情報をわかりやすく視聴者に伝えるかが重要な役割になってきますので、メディアとも勉強会を行いながら、いざという時にきちんと情報を発信してもらえるように、体制を構築しています。

(神谷)

道路も一点だけ。雪が多く、滞留や通行止めがあったときは、大型車がなかなかUターンなどせず、解除までその場で待たれることがあって、道路上で待たれると除雪作業に支障が生じますので、一時的に退避してもらうことを目的に、大きな駐車場を持っている沿道の民間施設などと協定を結んで、大雪時に駐車場を一時お借りして大型車の一時退避場として利用するといったようなことに取り組んでいます。

―自然災害対策について、近畿地方整備局の職員個人として特に

民に訴えたいことや、普段から強く意識していることがあれば教えてください。

(石飛)

我がことと思っしてほしいなと思っています。自分は関係ないや思われる方も多いので、そういつたところの意識が高くなっていくと、まあ、その教育をするのも我々の仕事なのかもしれないのですが、そういったところの意識が高くあればいいかなというふうには感じます。

(中治)

自然災害が発生した場合にどのような行動を取るか。避難場所や避難経路を調べておいてシミュレーション等を実施していただければと思います。あとは、災害が起きたときの気象状況や災害の状況等をどこから情報をとるかを事前に調べておいていただいて、非常食や水の備蓄、防災グッズの準備等

の備えを日頃から行っていただければと思います。

(中略)

平常時から河川や気象の情報に関心を持って頂いて、テレビ・ラジオだけではなくて、防災情報掲載しているサイトも見て、いざという時には円滑に避難できるよ

うにして頂きたいです。自分が住まれている場所のリスク情報を知って頂いて、避難経路や避難場所を確認しておくことをお願いしたいです。また、氾濫警戒情報や氾濫危険情報が出たときは、危機が迫っているということなので、自治体から発表される避難情報を聞き漏らすことなく情報をキャッチし、自分の身は自分で守る備えを普段から持ってい頂きたいです。

(神谷)

ハード的な整備をしても、異常気象に対して災害をすべて防ぐという事は難しいと考えており、

我々としては災害につながる危険性がある気象の場合は人命最優先に早め早めの規制を行っているところです。皆様にも、大雨や大雪の可能性があるような時というのは、行動計画を見直す意識を持っていただきたいと思っていますし、我々もそれが判断できるような情報を出し続けていきたいと思っています。

―この記事を読まれる方には、公務員を進路の候補として考えている方が一定数おられると思うのですが、そのような方を念頭に、公務員業務全体や災害対応業務についてのやりがいなどについて、メッセージをお願いします。

(石飛)

警察・消防・自衛隊と違って、我々は被災者の方に直接手を差し伸べるというのとはなかなか難しいのですけども、そうではなくても、いろいろと我々の動きによってで

すね。いろいろな生命財産が助かったりすると、それはそれでやっばり嬉しい気持ちもあります。

あとは、今日は一貫して、ハードもやつてるけど、ソフトも頑張ってますよと言っているのですけれど、結局ハードもなんだかんた言って

頑張ってますんで、そのハードが成果を出して働いてくれて、それで被害が減ったとなると、嬉しい気持ちもあります。

あと私は2011年の十津川の紀伊半島大水害や、2017年の九州北部豪雨にTEC-FORCEで行かせてもらったのですが、その時にやっぱり地元の方々に感謝

されたり、町役場の方には感謝されたりありがとうと言われるとそれはそれで嬉しい気持ちもありますので。そういったところがまあやりがいになるのかなと思います。

(中治)

公務員全般ですけども、やはり国民・地域のために頑張っているというところ。国土交通省では、社会基盤整備ということで、国民に使われて、便利・安全になることで喜ばれる面もありますし、社会全体に役立つ面もあります。構造物は永久的に残るものですし、携わった仕事が目に見える形で残

ることが魅力的だと思えます。あとは転勤もあって、いろいろな業務を行うことになるのですけども、それがまた幅広い自分の知識になったりしますので、良いのかなというところですよ。

(中路)

国土交通省は本当に大きな組織で、河川道路に限らず、港湾、運輸など様々な分野に携われるという中で、調査・計画から、実際に物を作るための設計・積算、あとは維持管理、危機管理対応・防災まで含めて、幅広い仕事を経験できます。予算規模の大きいプロジェ

クトに携われる機会も多いですし、自治体や地域住民からも頼られる、やりがいのある仕事です。

(神谷)

災害対応というと、どうしても起きないことを願っていますので、やりがいとかを感じたことはないのですが、公務員としての話をすると、やっぱりこう計画から施工、管理という幅広い面で関わるというところがあるので、そういうところが民間とは違うというところで、そういう部分でやりがいはあるのかなというふうに思います。(インタビューアー・西森直生)

中治 茂
なかじ しげる

平成7年4月入省
令和5年4月から防災室長補佐

神谷 毅
かみたに たけし

平成11年4月入省
令和5年4月から道路部道路管理課長補佐

中路 貴夫
なかじ たかお

平成13年10月入省
令和5年4月から河川部水災害対策専門官（水災害予防センター）

石飛 隆司
いしとび たかし

平成11年4月入省
令和5年4月から災害対策マネジメント室長補佐